

# 人材育成重点 支援事業費補助金



## 制度のポイント



※本イラストは生成AIを活用して作成したものです。

### ■対象経費・補助額

省人化・省力化などに向けた、先進技術を有する企業への社員派遣や外部講師等の招へいに要する人件費や旅費の2分の1に相当する額以内の額（上限100万円） ※1企業あたり1件

### ■対象企業

ものづくり中小企業

### ■対象事業

自動車関連部品等の生産に係る人材育成

### ■活用例

- ・外観検査自動化のための、従業員を派遣し画像検査プログラム技術を習得
- ・講師を招へいし、ロボットを活用した省人化ラインの設計技術を習得



■補助金の概要（詳細は公募要領をご確認ください。）

公募期間	令和8年4月1日から12月25日（金）まで ※予算が上限に達し次第終了
補助対象者	<b>県内ものづくり中小企業</b> ※「県内ものづくり中小企業」とは、ものづくり基盤技術振興基本法第2条第2項に規定するものづくり事業者で、次に該当する企業 ・ 中小企業基本法 第2条第1項各号に規定する中小企業者 ・ 岩手県内に製造事業所を有すること
補助対象事業	<b>自動車関連</b> 先進企業等から、 <b>自動車関連部品等</b> の生産工程の自動化に詳しい技術者を招へいし、自動化・省人化に対応する人材育成研修を行う事業など
補助対象経費	派遣する従業員の人件費、交通費、講師謝金、滞在経費等
申請方法	申請様式を下記ホームページからダウンロードの上、該当する電子データを電子メールにより提出してください。 ※提出の際は、担当者へご一報いただけますと幸いです。 ・ 県公式ホームページ （URL） <a href="https://www5.pref.iwate.jp/~hp0405/car">https://www5.pref.iwate.jp/~hp0405/car</a> ・ 提出先：岩手県商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1 Email： <a href="mailto:jidousha@pref.iwate.jp">jidousha@pref.iwate.jp</a>
事業スケジュール	公募期間： <b>令和8年4月1日～令和8年12月25日</b> 事業実施期間： <b>交付決定日～令和9年2月26日</b>

問合せ先

岩手県商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室

TEL：019-629-5565

Email：[jidousha@pref.iwate.jp](mailto:jidousha@pref.iwate.jp)